

京都弁護士会
訪問取引お断りステッカー作成記念シンポ

地域で防ごう 消費者被害



- ・ **高齢者**や**若者**の消費者被害が後を絶ちません。
- ・ 特に、**訪問勧誘**や**電話勧誘**をきっかけとして被害に遭うケースが目立ちます。
- ・ 京都弁護士会では、**消費者被害予防ツール**として、訪問販売お断りステッカーを作成しました。
- ・ **高齢者福祉**や**消費者問題**に関係する**団体**、**機関**の取組みと併せて、消費者被害を予防していきたいと考えています。

日 時

2017.3.18 (土) 13:00から15:30
【開場は12:30】

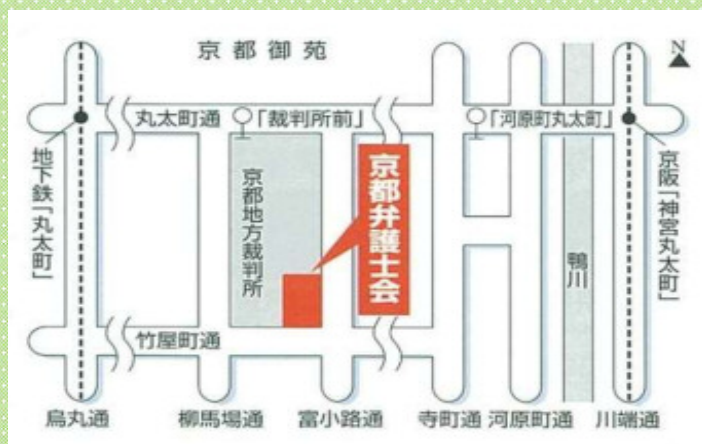
場 所

京都弁護士会館 地階大ホール
京都市中京区富小路通丸太町下ル
※公共交通機関でお越しください。

申込
不要

入場
無料

ご来場いただいた方には、
ステッカーを差し上げます！



内 容

1. 基調講演 京都大学大学院法学研究科准教授 カライスコス アントニオス

☞ 諸外国における訪問勧誘・電話勧誘による消費者被害の予防制度を紹介します。

2. ステッカーの解説, 寸劇 京都弁護士会消費者保護委員会委員

☞ ステッカーの使い方, 被害に遭った場合の対処法, 高齢者の見守り方等について, 劇も交えながらわかりやすく解説します。

3. 関係団体・機関の取組み報告

☞ 様々な立場から, 消費者被害予防への取組みを報告します。

主催 **京都弁護士会**

お問い合わせ 075-231-2378
住所 京都市中京区富小路通丸太町下ル